

大雨・土砂災害警報 長沼で緊急に 国交省の排水ポンプ車稼働

前線を伴った低気圧が通過した影響で、18日（金）から19日（土）にかけて大雨が降り続き、京田川（三和）が夜中の19日1時40分に氾濫危険水位3・3㍍を越える3・55㍍、藤島川（藤島）が同3時10分に同4・2㍍を越える4・58㍍の最高水位となりました。

日（金）7時10分に庁舎待機要請を発し、7時51分に消防団に警戒体制を要請、11時に災害警戒本部会議を開き、16時35分に三和・藤島関根・千原町内会に避難準備、及び高齢者等避難開始を発令、藤島活動センターと東栄活動センターに避難所を開設しました。

長沼地区では藤島川からの逆流を防ぐ温泉の彦九郎堰水門を同4時に閉じ、緊急に国土交通省に依頼した排水ポンプを稼働しました。長沼地区の勝楽塚排水附近の農地は冠水被害を受けました。温海地域では19日1時頃に民家裏の斜面が崩れる被害が出ました。

気象庁は17時50分に鶴岡市に大雨・土砂災害警報を発令しました。夜間も本所と藤島庁舎では関係職員が待機し、消防団は町内会公民館に待機し、自治振興会長や役員らが巡回を行うなど、早朝まで警戒体制を続けました。震災発生直後の石巻市役所で約50日間支援経験がある皆川治市長は、夜間を通し朝まで市長室に待機しました。幸い川の氾濫はなく、

市長も夜通し警戒
市防災安全課では18

幸い川の氾濫はなく、

避難所への避難者はありませんでした。2年前の2016年8月22日～23日の台風9号による床上、床下浸水被害があり、その後の京田川浚渫が大きな効果を発揮しました。



長沼地区の冠水被害



国土交通省の排水ポンプ車（彦九郎堰水門）



藤浪橋から北へ藤島川

長沼温泉「ぽっぽの湯」奮闘記 板垣久喜（長沼上新田） 支えてくれた諸団体

13

- 「ぽっぽの湯」を支えてくれた諸団体
- ① 直売所利用組合
 - ② 業者会
 - ③ 湯楽会
 - ④ ふろ四季クラブ
 - ⑤ 周辺開発推進委員会
 - ⑥ 残りくじに福あり隊

業者会

取引（納入）業者からは、先行き心配される会社に手をあげて出店納入頂いたことには感謝の気持ちで一杯である。

社員すべて素人集団。プロの皆さんから指導指摘頂きたい思いで会設立を要請した。

初代会長のIさんのもと、業者会は年2回の総会と研修会を開催し、その都度懇親の場であるような意見、ご指導を頂いた。

研修会には会員の中から講師として講演頂き、講師料を格安にして懇親会は盛り上がった。

更には、創業祭やヒアパーティの景品の提供も頂き感謝申し上げます。

湯楽会とふろ四季クラブ、周辺開発推進委員会

湯楽会は特に常連の皆さんの集まりである。例会を開いて懇談し、その場でもいろいろな意見を頂き参考にさせていただきます。

て頂いた。ふろ四季クラブは、県全体の組織で故・佐藤武夫さん（同級生・三川）が主宰し、オープン前にも積極的に提案などを頂いた。

日本温泉協会主催の研修会にも共に参加し、お陰様で温泉管理士第616号を取得でき、後の施設管理や経営管理に大いに役立った。

そんなことから、日本温泉協会幹部・県温泉協会Y専務理事にも何度となくお出で頂きアドバイスを頂いた。マスクミにも太いパイプがあり、大いに宣伝してもらいスタートの好成績に繋がったと思う。

周辺開発推進委員会には、お友達感覚で勝手にいろいろお願いし、周辺整備や管理をして頂いたり、苦しかった頃の励ましやお手伝いを頂いた。

残りくじに福あり隊

宝くじ販売を始めたが、完売しない時もあり、これが一苦勞。少しずつの残りを買い上げて頂く組織として「残りくじに福あり隊」と名付けて10名でスタートし、現在8名。これもお友達感覚でお願いした方々である。

1回だけ大金（？）当選で分配金が出た。トータルで見ると大きな迷惑をかけていることになるのだが。

日本経済新聞 2018年(平成30年)5月18日(金) 文化

「すみ風と清正公つなく系」

鈴木隆

日本経済新聞5月18日付最終頁の文化欄に、鈴木隆さん（小中島）の「すみ風」と清正公つなく系」が掲載され、全国的な話題になっています。

地域連携講座

東田川文化記念館の「地域連携講座」、略してチレン。公益財団法人「藤島文化スポーツ事業団」発足の平成8年から開講して23年目となり、あと2年で25年、4分の1世紀に届く。

私は平成10年からお世話になってるが、藤島の貴重な財産だ。藤島の住民のみならず広く庄内の住民に呼びかけ、広範な人々から参加いただき、講師陣も多彩で文化的社会的に非常に有益な講座を続けている。

この地域の歴史や地理、風俗などを振り返り、或いは希望に燃える未来に向かって想像力を膨らませる講座を構想したのはどなただろうか。

かつて行政としての郡役所が存在し、東田川郡、西田川郡、飽海郡と庄内に3つがあった。

現在も東田川文化記念館としていろんな面で現役として活用、活躍しているのは、この旧東田川郡役所だけではないだろうか。

藤島の誇りある資産となつている。この5月19日に「平成30年度地域連携講座」が始まった。

定員は60人だが、募集開始からわずか2週間で定員に達したという盛況さだ。

今回のテーマは「庄内のくらしと信仰」で2カ年にわたり、庄内

人の心のふるさとについて学ぶとしている。第1回目の講師は庄内の碩学である春山進氏（元県立高校校長、元県立博物館館長、庄内民俗学会代表監事）だ。

講義は「庄内三代祭り〜犬祭り（大山）・山王祭り（酒田）・天神祭り（鶴岡）」で、午後からの現地研修は、出羽田川館跡と相尾神社であつたが、あいにく激しい雨降りだつた。春山先生は「私の精



現地説明する春山進氏

進が悪かつたせいかも」とぼやいていたが、人生の巡り合わせで、ひよつとしたら医師になつていたかも知れない先生、庄内人に豊富な知識を振る舞つて下さる貴重な存在である。私は信じている。60人の受講者の一人に堀健悦氏を見つけた。講座に初参加で現在、庄内日報社論説委員であり、元平田農協組合長である。庄内日報紙上に健筆を振るい、特に農業関係の諸事情について該博な知識が満載の人である。

名前は音読みではタケヨシ、訓読みではケンエツ。私はケンエツよりも健筆（ケンピツ）だと評しており、半年間、東田川文化記念館で会話を交わすことの楽しみが増えました。

「代替わり」儀式の政府方針について③

―あらためて憲法を学ぶ 青山崇

憲法は、第1条で「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であり、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」とし、第4条で「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行い、国政に関する権能を有しない」、すなわち国の政治に関することはできず、第7条で「天皇

進が悪かつたせいかも」とぼやいていたが、人生の巡り合わせで、ひよつとしたら医師になつていたかも知れない先生、庄内人に豊富な知識を振る舞つて下さる貴重な存在である。私は信じている。60人の受講者の一人に堀健悦氏を見つけた。講座に初参加で現在、庄内日報社論説委員であり、元平田農協組合長である。庄内日報紙上に健筆を振るい、特に農業関係の諸事情について該博な知識が満載の人である。

と。

五 国務大臣及び法律の定めるその他の官吏の任免並びに全権委任状及び大使及び公使の信任状を認証すること。

六 大赦、特赦、減刑、刑の執行の免除及び復権を認証すること。
七 栄典を授与すること。

八 批准書及び法律の定めるその他の外交文書を認証すること。
九 外国の大使及び公使を接受すること。
十 儀式を行うこと

とし、10の国事行為のみを行う。

しかし、政府方針は「各式典は憲法の趣旨に沿い」としながらも、「皇室の伝統等を尊重したものとする」し、旧憲法のもとで明治42年制定されたが、現憲法で廃止された旧皇室典範と登極令（とつきよくれい）、天皇の即位などを定めたを踏襲し、天皇主権、政教一致になつている。

以下、2、3の例をあげて説明する。



正常な国会を

先日、町内会で自主防災会の役員会があつた。任期途中で変わらざるを得ない役員交替を確認し、一人では避難できない方への援助と視察や実地訓練の予定などが協議された。

▲協議の最後・その他で出されたのが、自動警報機設置が法律に載つて10年過ぎたろうかと。で、機械が作動するか、しなければ電池切れか機械が古くなつたのかの確認の「お知らせを出すように」と提案があつた。

▲俺達子供のころ、班ごとに「火の用心」と拍子木を鳴らして回っていたし、かまど検査と言つて消防団員が台所を視て回っていたものだが、いつの間にかどっちも無くなつて久しい。これがその機械に替わっていたのだ。

▲今日飲んで帰つても

ヒモを引つ張つてみようぜ・なーみんな、という事になつて、引つ張つてみた。そして「正常です」というではないか。危ないことになつたことがないから、その音を聞いたことが無かつたんだが、正常なんだという。

▲これで安心・納得なんだが、首相から「一点の曇りもない」と言われると、これは火災報知機の「正常です」みたいに安心・納得とはいかないんだぜ。

▲国会の論戦で自氏は、砂糖醤油できな粉を付けたような話。公明は大臣の席を貫つていてからチヨトだけ踏み込むんだが、なぜモリカケに時間を使うんだ、とヒドイ話に。だからここには、時間がムダだと言つ声が多い。

▲だが、言い訳の効かない証拠が出てきたぜ。参議院の要請なんだとか。どんなウソを準備しているか楽しみだ。

(石川)